

企業名、
個人名等を
冠した

～ 優れた国内外のグローバル人材の発掘と支援・育成 ～

冠奨学金事業のご案内

日本人学生及び外国人留学生と皆様を結び、
奨学金事業を立ち上げませんか。

母校で学ぶ学生を
支援したい！

かつて
お世話になった国の
留学生を
支援したい！

創立記念事業で
国際的な社会貢献を
したい！

グローバル人材を
目指す学生を
支援したい！

会社の
海外展開先の国からの
留学生を支援したい！

遺贈により
財産を学生支援のために
役立てたい！

企業CSRの一環で
社会貢献をしたい！

最先端の研究をしている
大学の学生を
支援したい！

皆様からのご寄付をもとに学
生支援のご希望を、奨学金とし
て形にします！



公益財団法人 日本国際教育支援協会

Japan Educational Exchanges and Services

本協会への寄付金は税制上の優遇措置が受けられます。

ごあいさつ

公益財団法人日本国際教育支援協会
理事長 井上 正幸



日本国際教育支援協会は、日本人学生及び外国人留学生等に対し、必要な援助を行うとともに、外国人の日本語能力及び日本語教育の水準向上に必要な事業を行い、もってわが国の教育・学術の発展並びに国際間の理解と親善に寄与することを目的とした公益財団法人です。

本協会は長年、教育又は学術の振興、文化の向上、社会福祉への貢献その他公益の増進に寄与する団体として、「特定公益増進法人」の認定を受けてきました。平成24年1月には、新たな公益法人制度のもと、公益財団法人の認定を受けました。これにより、公益財団法人への寄付は、これまでと同様に特定公益増進法人に対するものとされますので、引き続き税制上の優遇措置の適用を受けることができます。

わたしどもは、特に、将来を担う日本人学生及び外国人留学生等に対する支援のための奨学金給付を拡充することを目的に、広く寄付金のお願いをしております。本パンフレットの趣旨をご理解いただき、ぜひ、これからのグローバル化社会に羽ばたく学生に対する支援の輪にご参加いただきますようお願い申し上げます。



平成29年度 JEES奨学金受給者の皆さん

冠 奨 学 金

皆様からのご寄付をもとに、本協会が企業や個人の名称を冠した冠奨学金を設立し、日本人学生及び外国人留学生（以下、「学生」という）を支援する奨学金を給付します。

奨学金名称

「JEES・〇〇奨学金」 〇〇の名称をご希望に沿って設定できます。

※平成31年度より「JEES」が冠奨学金の固定名称として付されます。

支援対象

- 日本の大学院、大学、高等専門学校等に在籍する日本人学生及び私費外国人留学生
- 海外の大学に留学する日本人学生

給付人数

1名から設立できます。

給付奨学金

奨学金月額：3万円から15万円程度

その他、入学一時金、入学金、授業料、渡航費等も給付できます。

募集条件

任意に設定できます。

例えば：

- 留学生の出身国・地域を指定
- 大学等・専攻分野を指定
- 日本人学生の留学先・専攻分野を指定

寄付金の使途

- 学生に給付する奨学金
- 事務費

いただいたご寄付のうち、下記を目安に冠奨学金の事務費に充てさせていただきます。

募 集 ・ 選 考 経 費	募集1回につき11万円
支 給 ・ 連 絡 経 費	採用者一人当たり年額2万円

寄付の例

例えば、月額10万円で2名の学生に2年間奨学金を給付する場合、以下の通りです。

区分	1年目	2年目	合計
奨学金	10万円×2名×12ヶ月=240万円	10万円×2名×12ヶ月=240万円	480万円
事務費	募集・選考経費:11万円 支給・連絡経費:2万円×2名=4万円 合計:15万円	支給・連絡経費:2万円×2名=4万円	19万円 (3.8%程度)
合計	255万円	244万円	499万円

※ 寄付金の性質上、一旦ご寄付頂いた後の返金はありません。

※ 残余金が生じた際は、『JEES奨学金』の原資として学生支援に活用させていただきます。

寄付の方法

奨学金等の支給開始前にご寄付をお願いします。寄付方法は、以下の通り調整可能です。

分割型	年度内に必要な奨学金と事務費を毎年度ごとにご寄付頂きます。
一括型	まとまった金額を一括でご寄付頂き、複数年度の一定期間で計画的に事業を実施します。

実施の流れ

冠奨学金は、本協会が指定大学を通じて募集・採用・給付の事務を行います。

募集条件へのご希望が確定していれば、ご寄付の申し込みから奨学金給付まで6ヶ月ほどで開始が可能です。

	寄付者は・・・	本協会は・・・	大学は・・・	学生は・・・
設立	寄付申込書の提出 →			
	募集条件を、寄付者のご希望をもとに相談 (学生の出身国・地域、大学、奨学金月額、人数等)			
	寄付のご入金 ←	寄付金領収書の発行		
募集		募集・推薦要項の制定		
		大学等への推薦の依頼 →	学内募集	
			学内選考 ←	学内応募
採用		出願書類の受付 採用者選考資料の作成 ←	応募書類提出	
	応募者の選考・採用者の決定			
		選考結果の通知 →	採否の通知 →	
給付		奨学金支給手続き ←	奨学金支給申請書類提出	
		奨学金の給付 →	奨学金の給付 →	
その他		学習報告書とりまとめ ←	学習報告書提出 ←	学習報告書提出
	交流会の開催※任意	交流会等の案内 →	交流会等の案内 →	交流会等への参加

<私費外国人留学生、日本人学生を対象にした奨学金>

※ 平成29年4月現在

奨学金名称	寄付者	開始
神内留学生奨学金	公益財団法人日本国際協力財団	平成11年
飯田留学生奨学金	篤志家	平成13年
藤光樹脂留学生奨学金	藤光樹脂株式会社	平成14年
ドコモ留学生奨学金	NPO法人モバイル・コミュニケーション・ファンド	平成14年
臼井国際医学奨学金	有限会社テークケア	平成19年
三菱商事留学生奨学金	三菱商事株式会社	平成19年
ローソン外国人留学生奨学金	株式会社ローソン	平成21年
JTアジア奨学金	日本たばこ産業株式会社	平成22年
KAWASAKI SCHOLARSHIP	川崎重工業株式会社	平成22年
豊田通商留学生奨学金	豊田通商株式会社	平成23年
中栄奨学会・日本紙パルプ商事奨学金	財団法人中栄奨学会	平成23年
石橋財団奨学金	公益財団法人石橋財団	平成23年
牧田基一国際奨学基金	財団法人牧田国際育英会	平成24年
馬場財団国際理解教育人材養成奨学金	財団法人国際教育交流馬場財団	平成24年
しずぎんアジア留学生奨学金	株式会社静岡銀行	平成24年
呉羽育英会（東洋紡）奨学金	財団法人呉羽育英会	平成24年
太平洋セメント奨学金	財団法人太平洋セメント奨学会	平成24年
MHIグローバル奨学金	三菱重工業株式会社	平成25年
ユアサ留学生奨学金	財団法人ユアサ国際教育学術交流財団	平成26年
生命保険協会留学生奨学金（セイホスカラーシップ）	一般社団法人生命保険協会	平成26年
JT国内大学奨学金	一般財団法人ジェイティ奨学財団	平成26年
いわき信用組合奨学金	いわき信用組合	平成26年
じゅうろくアジア留学生奨学金	株式会社十六銀行	平成26年
住友商事交換留学生奨学金	住友商事株式会社	平成27年
学研災グローバル人材育成奨学金	学研災引受損害保険会社	平成27年
アルファライト・ジュリオ国際奨学基金	株式会社アルファライト、ジュリオパーソナル株式会社	平成27年
MHIみらい奨学金	三菱重工業株式会社	平成27年
JX石油開発留学生奨学金	JX石油開発株式会社	平成27年
日本の翼 育英奨学金	日本航空株式会社	平成27年
福和楽留学生奨学金	株式会社福和楽	平成28年
三菱ベトナム原子力奨学金	三菱重工業株式会社	平成28年
MHPSみらい奨学金	三菱日立パワーシステムズ株式会社	平成28年
昭和化工奨学金	昭和化工株式会社	平成28年
MHIベトナム奨学金	三菱重工業株式会社	平成28年
T. バナージインド留学生奨学金	早川芳子	平成29年
井内ミャンマー留学生奨学金	井内美佐子	平成29年

<東日本大震災により被災した学生支援奨学金>

※ 平成29年4月現在

奨学金名称	期間	内容
豪州首相日本対象 教育支援プログラム	2011年8月より 2012年12月まで	約5000豪ドル相当/人 (支給額は各交流プログラムの提案に応じて決定)
三菱商事復興支援財団 学生支援奨学金(東日本大震災)	2011年4月より 2013年3月まで	10万円/月の給付
双日復興支援 教育基金	2011年4月より 2022年3月まで	7万円/月の給付
ジョンソンコントロールズ 奨学基金	2011年4月より 2021年3月まで	5万円/月の給付
東芝東日本大震災 奨学基金	2011年10月より 2015年3月まで	10万円/月の給付
グラクソ・スミスクライン オレンジ・スカラシップ	2011年10月より 2017年3月まで	5万円/月の給付
カルハットLNG社ファミリー 東日本大震災奨学金	2012年4月より 2013年3月まで	3万円/月の給付



豪州首相日本対象教育支援プログラム 協定書交換
(平成23年6月 在京オーストラリア大使館にて)

政府による教育再生実行会議の第8次提言(平成27年7月)において、国・地方公共団体は、教育財政確保のための方策として、冠奨学金のような取組を積極的に広報・支援していくこととされています。

J E E S 奨 学 金

本協会へのご寄付及び本協会での他事業からの繰入を原資とし、その運用益により以下の奨学金を「J E E S 奨学金」として実施しています。

奨 学 金 名		対 象 者	給 付 期 間	給 付 内 容	募 集 方 法
J E E S 留 学 生 奨 学 金	(修学)	大学、大学院、高等専門学校（4年生以上）に在籍する私費外国人留学生	2年間	月額 30,000円	指定校からの推薦
	(少数受入国)	少数受入国出身の私費外国人留学生		月額 50,000円	在籍大学からの推薦
	(就職促進)	文部科学省の「留学生促進プログラム」の対象として産学官コンソーシアムに参画する大学に在籍する私費外国人留学生。同コンソーシアムが実施する日本語教育プログラムに参加する者で、日本語能力試験において優秀と認められる者	1年間	月額 30,000円	指定大学からの推薦
J E E S 日 本 語 教 育 普 及 奨 学 金	(日能)	日本語能力試験N1合格者のうち高得点を取得し、大学、大学院、短期大学において、日本語指導者を目指す私費外国人留学生	2年間	月額 50,000円	在籍大学からの推薦
	(検定)	日本語教育能力検定試験に合格し、大学、大学院、短期大学において、日本語指導者をを目指す者			

奨学生の選考にあたっては、外部の有識者にもご参加いただき、選考委員会を設けています。

基金への寄付について

J E E S 奨学金給付のための基金への寄付については、多寡は問いません。一定規模（500万円以上を目安）のご寄付を頂いた場合、企業名、個人名を付した基金として財産管理し、周知させていただきます。

現在の基金は、右表のとおりです。（平成28年度末現在）

基 金 名 称	設 置 年
アスピー食品山崎峯次郎基金	昭和53年
篠原基金	昭和53年
開成基金	昭和53年
伯東基金	昭和59年
井上勝記念基金	昭和59年
佐々木記念奨学基金	平成元年
廣田豊子虹の会記念基金	平成元年
美術留学生奨学金NHK	平成元年
砂田重民記念基金	平成2年
昌運工業基金	平成4年
加藤一雄留学生奨学基金	平成5年
石田名香雄記念基金	平成5年
川野重任記念基金	平成6年
逸見博昌記念基金	平成12年
小川耕一記念基金	平成24年
佐藤育英会奨学基金	平成25年
ユアサ奨学基金	平成25年

寄付について

税制上の優遇措置

本協会を含む公益財団法人は、全て税法上の「特定公益増進法人」に該当し、法人が実施している公益目的事業を支援するために支出された寄付金については、税制上の優遇措置が認められています。寄付金税制優遇については、法人及び個人からの寄付のそれぞれについて定められています。

また、本協会は、主たる事務所を置く東京都より、本協会への寄付金について、個人都民税からの税額控除の対象となるものに該当する旨指定を受けています。

法人からの寄付

法人からの寄付金については、所得金額や資本金から算出される以下の一定額を限度として、損金算入し、その分だけ課税対象額を減少できます。

特定公益増進法人（＝公益認定を受けた法人）への寄付金については、一般の寄付の損金算入限度枠と別枠で、以下の条件で損金算入することができます。

課税所得

$$\text{益金} - \left(\frac{(\text{所得金額} \times 6.25\%) + (\text{資本金等の金額} \times 0.375\%)}{2} \right) \times \text{税率} = \text{税額}$$

個人からの寄付

個人からの寄付金については、国税は「所得控除」、東京都の都民税は税額控除のみ適用を受けることができます。所得控除については、以下のとおりです。

寄付金控除

$$\text{所得} - \left(\frac{\text{本協会への寄付金額} - 2,000\text{円}}{(\text{所得の40\%を限度})} \right) \times \text{税率} = \text{税額}$$

東京都の個人都民税については、税額控除において、以下のとおりです。

$$(\text{本協会への寄付金額} - 2,000\text{円}) \times 4\% = \text{個人都民税の税額控除額}$$

なお本協会への寄付は、現行税制上国税については税額控除の対象とはなっていません。

遺贈による寄付

学生への奨学金として、遺贈による寄付を希望される方は、本協会と協定を締結している三井住友信託銀行から各種の便宜を受けることができます。

- 信託銀行の専門家によるアドバイス
- 信託銀行での遺言作成・保管等に係る一部手数料の割引サービス

詳しくは本協会にお問い合わせください。



財団の解散等に伴う寄付

本協会は、奨学財団等の解散に伴い、その財産を寄付により引き継ぎ、奨学金を実施した実績を多数有しております。J E E S奨学金の基金の一つとして永続的な記念名称を残したり、冠奨学金の制度を利用し、奨学生への支援を継続することが可能です。

この場合、所管行政庁ともご相談のうえ、以下の点にご留意ください。

○ 寄付金の使途について

寄付金の使途については、解散する財団や原財産寄付者のご意志を尊重する形で、奨学金の財源とさせていただきます。なお、冠奨学金で実施する場合、本協会の定款上の目的及び実施可能な業務に合致する範囲となるよう調整させていただく場合があります。

(本協会の支援対象は、原則として大学・短大等の高等教育機関で学ぶ学生です。また、奨学生選考・奨学金給付以外の交流行事や出版等は必ずしも継承できないことがあります。)

○ 寄付が現金通貨等以外の場合

債権、不動産等も寄付が可能です。内容により対応が異なりますのでご相談下さい。

本協会の概要

目的及び沿革

日本国際教育支援協会は、日本人学生及び外国人留学生等に対し、必要な援助を行うこと等によりわが国の教育・学術の発展並びに国際間の理解と親善に寄与するため、さまざまな公益事業を実施しています。

本協会の前身である財団法人日本国際教育協会（AIEJ）は、1957（昭和32）年に民間企業6社からの寄付により設立された公益法人で、文部科学省の留学生に対する福祉・援助事業等の中枢的な実施機関として幅広い活動を行ってきました。

2004（平成16）年、AIEJは、特殊法人日本育英会・財団法人内外学生センター・財団法人国際学友会・財団法人関西国際学友会とその業務を整理統合し、独立行政法人日本学生支援機構が創設されると共に、財団法人日本国際教育支援協会（JEES）として改組しました。

2012年（平成24年1月4日）、JEESは、公益法人制度改革に伴い公益財団法人に移行しました。

実施する事業

- I 日本人学生及び外国人留学生等の修学・生活支援事業
 - 1 JEES 奨学金
 - 2 冠奨学金
 - 3 学生援助プログラム
 - （1）学生緊急貸付
 - （2）留学生文化理解促進
 - 4 国際交流会館等
- II 外国人留学生等の民間宿舎入居促進のための補償事業（留学生住宅総合補償）
- III 外国人の日本語能力及び日本語教育の水準向上のための事業
 - 1 日本語能力試験
 - 2 日本語教育能力検定試験
- IV 日本学生支援機構が行う学資の貸与に係る保証事業
- V 学生の教育研究活動における災害補償事業（学生教育研究災害傷害保険 略称: 学研災）

会 長	鈴木 昭憲	元秋田県立大学長
副 会 長	佐藤 禎一	元ユネスコ日本政府代表部特命全権大使
//	志賀 俊之	前公益社団法人経済同友会副代表幹事

評 議 員	伊藤 晃	一般社団法人しんきん保証基金理事長
//	加藤 玲子	公益社団法人日本ユネスコ協会連盟顧問
//	川口 昭彦	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構顧問・名誉教授
//	川村 恒明	公益財団法人文化財建造物保存技術協会顧問
//	木谷 雅人	一般社団法人国立大学協会常務理事
//	高祖 敏明	前学校法人上智学院理事長
//	小林 光俊	全国専修学校各種学校総連合会会長
//	佐藤 次郎	一般財団法人日本語教育振興協会理事長
//	佐藤 東洋士	日本私立大学協会副会長
//	立石 博高	国立大学法人東京外国語大学学長
//	谷口 功	独立行政法人国立高等専門学校機構理事長
//	中村 直樹	東京海上日動火災保険株式会社常務執行役員
//	ホビノ・サンミゲル	聖カタリナ大学長
//	南 砂	読売新聞東京本社常務取締役調査研究本部長

理事長（常勤）	井上 正幸	
専務理事（常勤）	池田 輝司	
常務理事（常勤）	大森 正志	
理事（非常勤）	五十嵐 達	元国立大学法人東京医科歯科大学 監事
//	太田 篤	公益財団法人留学生支援企業協力推進協会 専務理事
//	岡部 好夫	元東京銀行カナダ総支配人兼カナダ東京銀行 頭取
//	萱島 信子	独立行政法人国際協力機構上級審議役JICA研究所長
//	國領 二郎	学校法人慶應義塾 常任理事
//	橘・フクシマ・咲江	G&S Global Advisors Inc.代表取締役社長
//	羽田 正	国立大学法人東京大学 理事・副学長
//	廣田 雅人	昌運工業株式会社 代表取締役社長
//	堀 裕	堀総合法律事務所代表弁護士
//	村越 晃	三菱商事株式会社 常務執行役員
//	森田 典正	学校法人早稲田大学 理事
監事（非常勤）	桑古 勇	国立大学法人千葉大学 監事
//	神津 信一	日本税理士連合会 会長





STUDY in JAPAN

お問い合わせ先

公益財団法人 日本国際教育支援協会

事業部 国際交流課

〒105-0003 東京都港区西新橋1-13-1

DLXビルディング12階

電 話 03-5454-5274

ファックス 03-5454-5242